

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月30日

【事業年度】 第21期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(千円)	2,272,734	2,753,340	3,845,021	5,297,916	5,411,998
経常利益	(千円)	61,261	40,375	187,607	306,119	245,507
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	8,730	3,700	32,794	408,219	164,411
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	232,825	232,825	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数	(株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額	(千円)	325,706	329,406	296,611	704,831	871,238
総資産額	(千円)	1,168,299	1,425,126	1,561,734	2,175,135	2,645,979
1株当たり純資産額	(円)	183.36	185.44	166.98	396.79	489.37
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	4.92	2.08	18.46	229.81	92.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	4.68	2.01		218.33	87.23
自己資本比率	(%)	27.79	23.04	18.93	32.36	32.89
自己資本利益率	(%)	2.73	1.13	10.51	81.69	20.89
株価収益率	(倍)	74.19	222.60		2.29	5.61
配当性向	(%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	16,731	152,475	138,543	201,671	290,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	74,637	129,911	253,936	33,943	7,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	201,516	185,166	103,942	119,816	286,445
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	546,122	753,853	742,403	1,097,835	1,682,350
従業員数 (外、平均臨時従業者数)	(人)	75 (9)	83 (50)	87 (79)	79 (30)	82 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	88.6 (96.4)	112.4 (121.8)	105.3 (125.9)	127.9 (136.6)	126.0 (188.0)
最高株価	(円)	544	538	542	590	600
最低株価	(円)	361	231	429	430	471

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期は1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 株価収益率は、第19期は1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していませんので、記載していません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所ネクスト市場におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

< 当社の設立は2002年5月1日であり、2003年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 >

2002年5月	東京都港区に、インターネットによる中古バイクの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
2003年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
2003年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設(2003年11月に関西支店に昇格)
2003年10月	出資金を2,000万円に増資
2003年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
2004年2月	資本金を3,850万円に増資
2004年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設
2004年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店第1号店としてオープン 関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
2005年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設 東京都大田区に本店を移転
2005年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
2005年9月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式上場、資本金を110,325千円に増資
2005年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設
2006年10月	店舗への来店促進及び中古パーツの販売の拡大を目的として、株式会社アップガレージとのフランチャイズ契約を締結
2007年10月	株式会社ゲオに対し、第三者割当による新株式の発行を実施、資本金を232,825千円に増資
2008年3月	バイク買取ブランド名を「モトソニック」から「ゲオモトソニック」に変更
2010年3月	バイク買取ブランド名を「ゲオモトソニック」から「ゲオバイク」に変更
2010年6月	東京都足立区に本店を移転
2010年10月	新規事業となるゲオショップ事業を譲り受けることを目的として、コンシダレット株式会社との事業譲渡契約を締結
2010年11月	ゲオひばりヶ丘店、ゲオ天六店の運営を開始
2010年12月	ゲオ富士宮店、ゲオ出雲店の運営を開始
2011年9月	ゲオ田無北原店、ゲオ名古屋守山店の運営を開始
2013年3月	大阪府大阪市中央区に株式会社アークコア・リアルエステートを設立、連結子会社とし、不動産事業を開始
2013年10月	ゲオ全店舗を株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオに譲渡し、ゲオショップ事業から撤退 バイク買取ブランド名を「ゲオバイク」から「バイクランド」に変更
2014年2月	株式会社アークコア・リアルエステートの全株式を同社代表取締役譲渡に譲渡し、不動産事業から撤退
2014年9月	株式会社福田モーター商会の全株式を取得、連結子会社とし、外国製バイクの新車、部品用品の輸入、販売等を開始
2015年10月	株式会社アークコアライフを設立、連結子会社とし、フィットネス事業を開始
2016年3月	エニタイムフィットネス南麻布2丁目店、学芸大学店の運営を開始
2016年4月	エニタイムフィットネス新柴又店の運営を開始
2016年6月	エニタイムフィットネス南麻布3丁目店の運営を開始
2016年8月	エニタイムフィットネス柏店の運営を開始
2018年1月	株式会社福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡し、同社を連結から除外
2018年11月	ステップゴルフ駒込店をステップゴルフ株式会社から譲受け、ゴルフスクール事業を開始
2019年2月	ステップゴルフプラス新柴又店の運営を開始
2020年1月	株式会社アークコアライフを吸収合併し、同社を連結から除外
2020年9月	ワタミ株式会社と「から揚げの天才」新小岩店のフランチャイズ契約を締結し、飲食事業を開始
2021年7月	東京都豊島区に本店を移転
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しによりセントレックスからネクスト市場へ移行
2022年7月	ワタミ株式会社との「から揚げの天才」フランチャイズ契約を解約し、飲食事業を廃止

### 3 【事業の内容】

#### (1) バイク事業について

当社では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング（注1）と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略（注2）を採り、投資対効果の高いバイク買取の実現に取り組んでおります。その具体的内容は以下のとおりです。

##### デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM（Search Engine Marketing）「検索エンジンマーケティング」（注3）やインターネット広告、雑誌広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム(<https://www.bike-kaitori.com/>)』（以下、『バイク買取ドットコム』）に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやYahoo!リスティングの-sponsoredサーチ等のPPC(Pay Per Click)広告（注4）に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO(Search Engine Optimization)「検索エンジン最適化」（注5）を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ（買取強化車種、乗り換え応援等各種キャンペーン）を設けることにより、顧客情報（査定申し込み）を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結びつけております。

##### ブランディング

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開（以下、『多ブランド方式』）しているところもありますが、当社では「バイクランド」という単一のブランドで事業展開を行っており、「バイクランド」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えております。

##### 「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定（以下、『出張査定』）を行い、バイクを集車しております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。

##### 最新相場のデータベース化

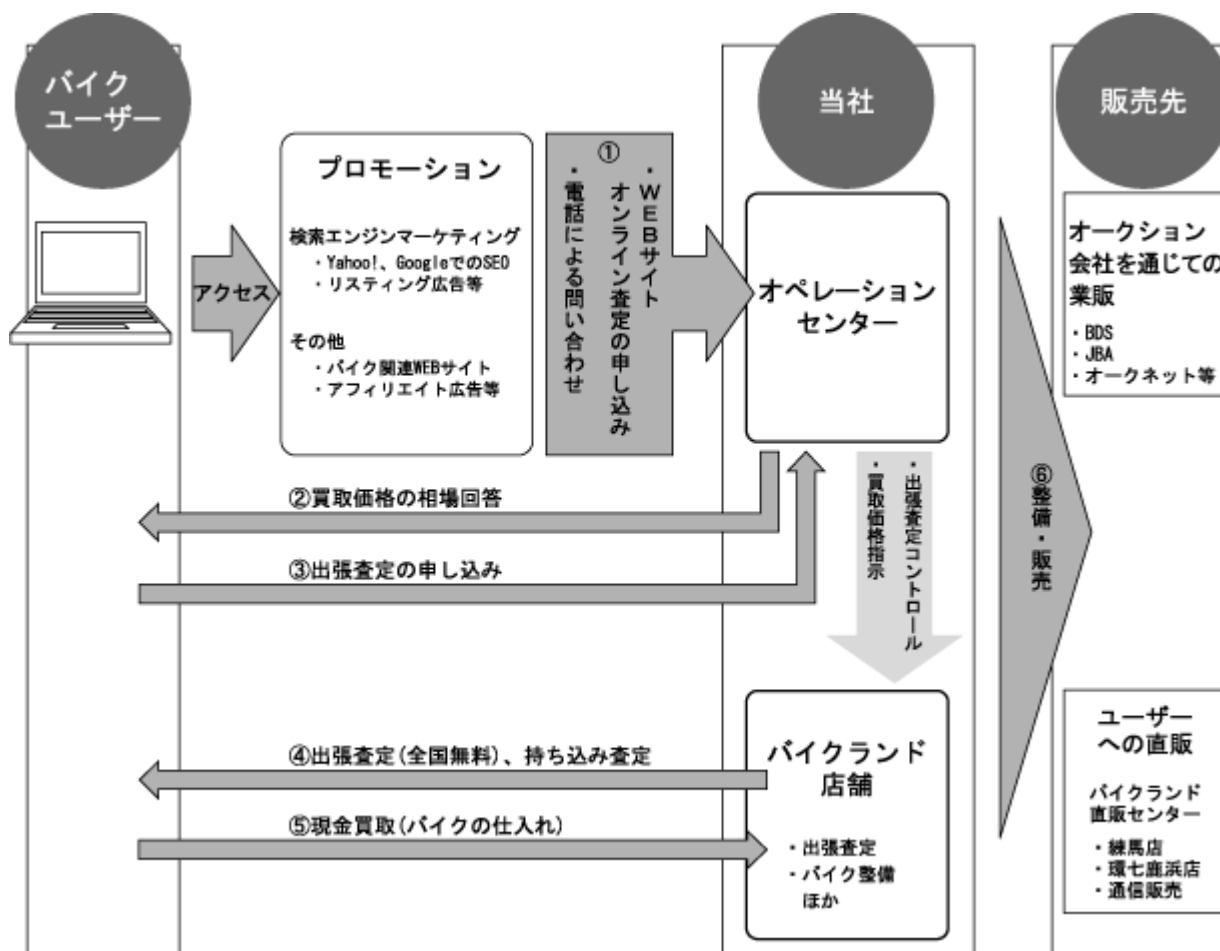
当社では、オークション会社（注6）の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター（メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ）が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン（査定・買取）へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社並びに各店舗の査定士（査定・買取を行うスタッフ）が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

## 販売経路の最適化

当社では、顧客から仕入れたバイクの多くをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採っているため、仕入れてから平均1ヵ月以内で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

また、フロービジネスオンリーからの脱却、事業にストック性を持たせる取り組みとして、買い取ったバイクの一部は「バイクランド直販センター」店舗におけるユーザーへの直接販売を行っており、ユーザーに「高く買い取り、安く販売する」というサービスを提供すること、修理や車検、メンテナンス等サービス提供機会の増大を図ることにより、リピート顧客の増大やブランド認知度の向上につなげております。

中古バイク買取・販売の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術及びネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化 (SEO) ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 業者間オークションを主催している会社のことです。バイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。

(2) フィットネス事業について

当社をフランチャイジーとし、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エニタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。

また、当社をフランチャイジーとし、ステップゴルフ株式会社をフランチャイザーとする「ステップゴルフ」フランチャイズ契約及び「ステップゴルフプラス」フランチャイズ契約を締結し、ステップゴルフ及びステップゴルフプラスFC店の出店、運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (30)	40.2	6.8	5,230

セグメントの名称	従業員数(名)
バイク事業	61 (29)
フィットネス事業	15 (1)
全社(共通)	6
合計	82 (30)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。  
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社の主たる事業であるバイク事業におきましては、中高年ライダーが増加し、大排気量、スポーツタイプ、高級車といったバイクが増加する傾向を見せております。当社では、このようなバイク業界の変化に対応すべく、中古バイク買取サービス「バイクランド」において大型車、外車、高級車の買い取りに特に力を入れており、中古バイク販売店「バイクランド直販センター」においても同様に国産大型車やハーレーダビッドソンを中心とする外車の販売に力を入れております。今後は、中古バイク買取、中古バイク直販の連携によってサービスや商品の拡充を図り、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を強化していきたいと考えております。

また、事業の多角化への取り組みの一つとして、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行うフィットネス事業を2016年に開始し、またステップゴルフFC店の出店、運営を行うゴルフスクール事業を2018年に開始しました。当該店舗での新規入会者獲得のための認知度向上、既存会員の満足度の向上及び新規出店活動を行っております。

今後も収益の増大化、景気変動等の業績に大きな影響を及ぼすリスクの低減、事業の成長及び財務基盤の安定を図っていくために、企業買収及び新規事業への参入等の事業の多角化への取り組みを積極的に行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、事業別に経営指標を定めております。

バイク事業に関しては、1台当たりの売上単価、粗利単価及び広告費単価については従来どおりに重視し、買取りしたバイクの直販比率を高めることにより、売上単価、粗利単価の向上に努めるとともに、費用対効果の高い広告宣伝施策により広告費単価の縮減を図ってまいります。

フィットネス事業につきましては、店舗開店から早期に損益分岐点を超える会員獲得を達成することを最重要視し、その後も月間入会数が退会数を上回り続けることに主眼を置き、顧客満足度の高い施策を実行し入会促進を行ってまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、安定的な収益を確保するための組織体制を早急に構築することを課題としております。

バイク事業においては、中古バイク査定・買取部門に所属する従業員への営業教育の強化とその業務を支援するツールの改良、進化に取り組むとともに、経営幹部候補となる管理職層の選出、育成を行うことで、買取台数の増加及び適正粗利の確保に継続して取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、ポスティングや店舗周辺施設等での各種宣伝施策だけでなく、SNS等を利用して各店舗が情報を発信し、新規会員の獲得に努めること、各店舗での顧客満足度を高めるサービスを提供することにより既存会員の退会を抑制することなどの取り組みを継続して行ってまいります。

また、2022年7月に飲食事業を廃止した後、これに代わる事業への取り組みを行っていませんが、新規事業の立ち上げ及び事業買収等を検討してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は創業以来、「変わり続ける社会の中で、今必要とされるサービスは何か」を考えながら、様々な事業を展開してきました。現在のバイク事業、フィットネス事業を通じて、健康で豊かな社会の実現を目指し、サステナビリティに関する課題に対応するために各種取組みを行ってまいります。

当社は、サステナビリティ関連の委員会、専任部署等は設置しておりません。そのため、取締役会において経営上の重要な業務執行を決定することと同様に、必要に応じてサステナビリティに関する取組方針、具体的な施策等について審議し、意思決定にあたってはサステナビリティに知見を有する社外取締役、監査役の意見を取り入れてまいります。

監査役会は、会社法その他関連法令、定款、諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しておりますが、サステナビリティに関する取組みについても同様の監査を行ってまいります。

### (2) 戦略

#### サステナビリティに関する戦略

当社が株式会社名古屋証券取引所に株式上場した2005年頃、バイク業界におけるバイク買取業者は、業態として確立されているとはいえない状況にありました。

そのため、バイクユーザーは限られた売却先（バイク販売店における下取りまたは個人間売買）を探す、または乗らないバイクを所有したままになる、といった状況で、売却価格についても、標準的な買取り相場が存在していないため、個々の売却先のニーズの強さや経済状態が売却価格に作用し、バイクユーザーにとって本来のバイクの価値（売却価格）が不透明なものとなっておりました。

このような中古バイク市場の状況に鑑み、当社は「IT技術を活用し中古バイク市場の構造改革を行う」という事業ビジョンを掲げ、バイク買取事業を立ち上げました。バイクユーザーの売却に関する利便性と透明性の高いサービスの提供することで、今まで売却方法が分からなかったり、手間が掛かったり利便性が低かったバイクの査定を身近なものとするに取り組み、バイク買取を業態として確立し、消費動向が停滞しているバイク業界において需要を創造すること、即ち「中古バイク市場の構造改革」の実現に努めました。

このように当社は、中古バイク市場における循環型社会の実現に向けて、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、多忙な現代人の運動不足や生活習慣病の解消に向けて、「人生100年時代社会」の実現に向けた取組みを行ってまいります。

具体的には、フィットネス事業の各店舗における運動体験を通して、体を動かす楽しさやきっかけ作りの場を提供すること、いつでも運動できる環境を提供することで生活習慣、食習慣の改善に向けた支援、啓蒙活動を推進してまいります。

#### 人的資本に関する戦略

##### <人材採用・育成>

- ・未来を見据え変化に対応できる人材の育成
- ・新規事業や他事業でも活躍できる人材の育成
  - ・広い視点で仕事・組織を俯瞰し、考えることができる人材の育成
  - ・経験者の積極的採用

##### <社内環境整備>

- ・多様な人材が活躍できるような環境の整備
- ・成長を実感できることで働く事へのモチベーションが高める環境の整備
- ・効率化・生産性の向上につながる環境の整備



### (3) リスク管理

当社のバイク事業は中古バイクの循環を推進するものであり、フィットネス事業は店舗運営が主体であり、かつ小規模であることから気候変動への将来的な影響は僅少であると考えておりますが、今後の影響度合いについては取締役会及び内部監査部門において検討してまいります。

また、当社は労働集約的な事業を展開しているため、多様な人材の確保と個々の従業員が能力と個性を發揮できることが重要であると考えております。人材の流動化が進む中で他業界との採用競争力が低下してしまうと当事業を維持していくための人材の確保ができず、事業活動が低下することが最大のリスクとなります。従業員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めております。

### (4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関しては現時点において具体的な指標及び目標等を定めておりません。人的資本においては下記のような取り組みを行ってまいります。

#### < 人材採用・育成 >

- ・外部・内部の研修を幅広い層に対して積極的に活用する
- ・組織を再構築し新たな部署、役割へのチャレンジを促進する
- ・研修だけでなく経験が育成に重要と考え、新規事業や他事業への積極的な抜擢
- ・社内の育成と合わせ、職種を限定せず経験者を積極的に採用し、競争・融合を図る
- ・外部との折衝、打合せ等に従業員を積極的に参加させ、責任感・参加感を醸成し、モチベーションアップを図ると共に個人の成長につなげていく

#### < 社内環境整備 >

下記内容について重点を置き、これまでの取組をさらに強化していく

- ・女性が活躍できる環境の促進
- ・外国籍の方への配慮、周囲の理解、研修など働きやすい環境の整備
- ・場所に捉われない働き方や労働時間に柔軟性のもてる働き方の促進
- ・自社システム、市販システム、等の積極的活用による働く環境を整備し効率化を図る

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) バイク市場動向による影響

一般社団法人日本自動車工業会によれば、2023年の国内メーカーのバイク新車国内出荷台数は376千台となり、前年比4%増と2年ぶり増加しました。当社の仕入、販売に係るバイクは中古車両ではありますが、今後バイクの出荷台数の減少が継続する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、原付第二種(51cc～125cc)以上の排気量のバイクの売上割合がバイク事業売上高の90%程度となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種(50cc以下)と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 少数のオークション会社による販売の影響

当社のバイク事業における販売の多くは、オークション会社が主催する業者間オークションによるものであります。業者間オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却（落札）価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ではありますが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、オークションでの販売においては、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万が一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競合について

中古バイク買取業界は、既に有力な競合他社が存在し、加えて今後、新規参入により競争が激化する可能性もあります。競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

フィットネス業界においては、健康意識の高まりとともに、プールやスタジオなどを備えた大型店舗からマシンジムに特化した中小型店舗にいたるまで施設数が増加しており、競争は激しくなっております。競争激化に伴い、会員数の減少による売上高の低下及び会員獲得のための広告宣伝費の増加等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

中古バイクの買取り及び販売は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っており、中古バイクの出張査定及び買取りは、特定商取引に関する法律の規制対象となる「訪問購入」に該当するため、同法の定めにより出張査定及び買取りを行うこととなります。

今後、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 会社組織に関するリスク

2024年2月29日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員82名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報に関するリスク

当社は中古品の査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスク

当社は仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウイルス感染、外部からの不正な侵入等によりシステムダウンが生じる可能性があります。

当社ではこれらに対してシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約に関するリスク

株式会社Fast Fitness Japan、ステップゴルフ株式会社とのフランチャイズ契約は、各種遵守事項、契約期間、同社による契約解除条項、解除による損害賠償等が定められており、当該契約の継続に支障をきたすような事象が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、2023年10-12月期の四半期別実質GDP成長率は前四半期のマイナスからプラスに転じました。企業収益は、総じてみれば改善しており、雇用情勢も改善の動きが見られています。個人消費は持ち直しており、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、ゆるやかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社の事業セグメントは、バイク事業及びフィットネス事業となっております。当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

###### (バイク事業)

コロナ禍に端を発した国内のバイクブームはコロナ禍の収束に伴いやや落ち着きを見せてきております。それにより、バイクメーカーによる生産の状況についても、これまで人気車種についてはユーザーが待ちきれないような長い納期であったものが徐々に解消しつつあります。

その一方、業者間オークションにおいては円安に支えられた輸出業者の積極的な入札により、大排気量車を中心に落札価格は好調に推移しております。

その結果、当社における買取台数は前期よりも減少したものの、売上単価がほぼ横ばいであったこと、業者間の開催回数等の要因で販売台数が前期よりも増加したこと等により売上高は前期を少し超過いたしました。

ただし、集客競争が年々激しくなっていることや組織力強化のための人材育成に力を注いでいること等を理由として、広告費、人件費及び研修費用等が増加しセグメント利益は減少しております。

バイク事業の当事業年度の業績は、売上高4,970百万円（前期比6.4%増）、セグメント利益186百万円（前期比43.5%減）となりました。

###### (フィットネス事業)

当事業におけるエニタイムフィットネスは前事業年度では10ヶ月間5店舗を運営しておりましたが、前事業年度末時点では4店舗となり、当事業年度末時点でも4店舗となっております。ステップゴルフは2店舗で増減はありません。

当事業年度でのエニタイムフィットネスの月平均会員数は前期比1.7%減少し、ステップゴルフの会員数は同11.2%減少したため、売上高は減少しましたが、一店舗減による地代家賃等の費用の減少によりセグメント利益は増加しました。

フィットネス事業の当事業年度の業績は、売上高441百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益72百万円（前期比4.8%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は売上高5,411百万円（前期比2.2%増）、営業利益259百万円（前期比15.0%減）、経常利益245百万円（前期比19.8%減）、当期純利益164百万円（前期比59.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は1,682百万円(前期は1,097百万円)となっております。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は290百万円(前期は得られた資金201百万円)となりました。主な要因は、得られた資金としては税引前当期純利益245百万円及び棚卸資産の減少額65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は7百万円(前期は得られた資金33百万円)となりました。主な要因は、得られた資金としては差入保証金の回収による収入24百万円、支出した資金としては有形固定資産の取得による支出12百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は286百万円(前期は得られた資金119百万円)となりました。主な要因は、得られた資金としては長期借入れによる収入600百万円、社債の発行による収入98百万円、支出した資金としては長期借入金の返済による支出201百万円、社債の償還による支出202百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
バイク事業	3,293,098	4.46

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
バイク事業	4,970,768	6.42
フィットネス事業	441,229	3.16
合計	5,411,998	2.15

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ピーディーエス	3,484,065	65.76	3,867,529	71.46

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### a. 貸倒引当金

当社における中古バイクの販売は、オークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)が多く、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、またオークション以外の販路においても貸倒れが発生したケースはありません。そのため貸倒引当金は計上しておりません。

しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合、またオークション会社の信用力の低下が生じた場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

#### b. 棚卸資産

当社における中古バイクの販売は、主として業者間オークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね1ヵ月以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、不良在庫が発生することもありますので、四半期ごとに必要な評価減を行っております。

#### c. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、現時点で回収可能性を見積もることができない項目について評価性引当額を計上いたしました。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しております。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### a. 売上高

売上高は5,411百万円(前期比2.2%増)となりました。

バイク事業は、売上単価がほぼ横ばいであったこと、業者間の開催回数等の要因で販売台数が前期よりも増加したこと等により、売上高は4,970百万円(前期比6.4%増)となりました。

フィットネス事業は、店舗数ではエニタイムフィットネスが当事業年度末時点で4店舗、ステップゴルフは2店舗で増減はなかったものの、月平均会員数は、エニタイムフィットネスは前期比1.7%減、ステップゴルフは前期比11.2%減となったことにより、売上高は441百万円(前期比3.2%減)となりました。

b. 営業利益

営業利益は259百万円(前期比15.0%減)となりました。

バイク事業の売上総利益は、粗利率が前期比1.8ポイント減となりましたが、売上高が増加したことが影響し、1,612百万円(前期比0.9%増)となりました。

フィットネス事業の売上総利益は、売上高と同額の441百万円(前期比3.2%減)となりました。

バイク事業の販売費及び一般管理費は、人件費及び広告宣伝費が増加したことが影響し、1,425百万円(前期比12.5%増)となりました。

フィットネス事業の販売費及び一般管理費は、2023年1月にエニタイムフィットネス店舗が1店舗減となったことに伴い地代家賃が減少し、368百万円(前期比4.6%減)となりました。

c. 経常利益

経常利益は245百万円(前期比19.8%減)となりました。

営業外収益は、助成金収入がなくなったことにより、5百万円(前期比78.5%減)となりました。

営業外費用は、支払利息及び社債利息は増加しましたが、社債発行費が減少したことにより、18百万円(前期比21.0%減)となりました。

d. 当期純利益

当期純利益は164百万円(前期比59.7%減)となりました。

当事業年度は特別損益の計上はなく、法人税、住民税及び事業税は82百万円(前期比12.2%減)となりました。

e. 財政状態

(資産)

当事業年度末において総資産は2,645百万円となり、前事業年度末と比較して470百万円増加しました。主な要因としては、現金及び預金が586百万円増加し、棚卸資産が65百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末において負債は1,774百万円となり、前事業年度末と比較して304百万円増加しました。主な要因としては、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が398百万円増加し、1年内償還予定の社債を含む社債が102百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末において純資産は871百万円となり、前事業年度末と比較して166百万円増加しました。主な要因としては、当期純利益164百万円を計上したことによるものであります。

f. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金の流動性に係る情報としては、本項(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社の資本の財源は、事業セグメントにより異なります。

バイク事業における店舗は、販売機能を有しているところもありますが、主には出張買取のための拠点多いことから、設備投資資金はそれほど必要としておりません。資金需要の大きい商品在庫は、滞留期間は概ね1ヵ月程度であることから、自己資金もしくは短期運転資金として金融機関からの資金調達を行うこととなります。

一方、フィットネス事業においては、バイク事業と比較して多額の設備投資を必要としております。また、設備投資額を回収するまでに3年から5年程度の長期間を要することから、新規出店に係る設備資金及び長期運転資金として金融機関から長期借入金により資金調達をすることが必要となります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

締結中の契約

相手先の名称	契約期間	契約内容
株式会社ビーディーエス	2024年3月1日から2025年3月31日まで。期間満了の1ヵ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。	「BDS会員契約書」(株)ビーディーエスが主催するオークションへの参加
株式会社オークネット	2021年6月17日から2024年6月16日まで。期間満了の3ヵ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。	「オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書」(株)オークネットが主催するオークションへの参加
株式会社Fast Fitness Japan	契約期間は10年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヵ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『エニタイム・フィットネス』フランチャイズ契約書」エニタイムフィットネス出店に係るフランチャイズ契約
ステップゴルフ株式会社	契約期間は3年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヵ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『ステップゴルフ』フランチャイズ契約書」及び「『ステップゴルフプラス』フランチャイズ契約書」ステップゴルフ及びステップゴルフプラス出店に係るフランチャイズ契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は12,160千円であり、全てバイク事業の設備投資は次のとおりであり、主にバイク販売に係る工具器具備品等及び車両運搬具等で12,160千円を固定資産計上しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

(2024年2月29日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員 数(名)
			建物及び構築物	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	バイク事業	本社事務所 コールセン ター拠点	13,376		3,137	16,514	20 (12)
環七鹿浜店 (東京都足立区)	バイク事業	関東地域買 取・販売拠点	13,152	5,869	3,230	22,252	18 (7)
練馬インター店 (東京都練馬区)	バイク事業	物流整備設備 関東地域買 取・販売拠点	23,870		7,194	31,064	14 (10)
大阪店 (大阪府吹田市)	バイク事業	関西地域買取 拠点	26			26	5
名古屋店 (愛知県名古屋 市中川区)	バイク事業	東海地域買取 拠点	0			0	3
エニタイム フィットネス (東京都3店 舗、千葉県1店 舗)	フィットネ ス事業	フィットネス ジム店舗	35,191		791	35,982	13 (1)
ステップゴルフ (東京都2店 舗)	フィットネ ス事業	ゴルフスクー ル店舗			95	95	2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
2 現在休止中の設備はありません。  
3 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。  
4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(トラック)	7台	3年	9,615	3,545
車両(トラック)	3台	2年	1,034	324
車両(トラック)	2台	1年	367	175

- 5 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計132,796千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 ネクスト市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,970,000	1,970,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

2014年8月25日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名)		
	事業年度末現在 (2024年2月29日)	提出日の前月末現在 (2024年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,500(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 250,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年9月10日～ 2024年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヵ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額(ただし、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に25%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を権利行使価額(ただし、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に110%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (3) 当社が上場廃止(ただし、上場時価総額に起因する上場廃止を除く)となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (4) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定

めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記注 4 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社法施行規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等の増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記注 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日(注)	1,950,300	1,970,000		232,825		

(注) 1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	1	4	26	1	4	4,254	4,290	-
所有株式数 (単元)	0	3	8	148	400	8	19,128	19,695	500
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.02	0.04	0.75	2.03	0.04	97.12	100.00	-

(注) 自己株式189,667株は、「個人その他」に1,896単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正渡 康弘	東京都葛飾区	555,113	31.18
山田 浩司	千葉県柏市	74,081	4.16
土屋 勉	東京都中野区	55,190	3.10
石田 敦信	東京都千代田区	49,124	2.76
齋藤 文男 (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	Telok Blangah Cres、シンガポール共和国 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	40,000	2.25
松本 大樹	大阪府河内長野市	31,600	1.77
岩本 竜久	東京都港区	31,026	1.74
谷内 進	東京都港区	22,000	1.24
宮脇 俊	福岡県久留米市	6,100	0.34
株式会社RSJホールディングス	東京都千代田区西神田3丁目5-3-211 2号	5,400	0.30
計		869,634	48.85

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式189,667株があります。

2 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏、石田敦信氏及び岩本竜久氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,779,900	17,799	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		17,799	

(注)「単元未満株式」における普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都豊島区池袋二丁目14 番4号	189,600		189,600	9.62
計		189,600		189,600	9.62

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	4,000	

(注) 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得によるものであります。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,000	1,996		
保有自己株式数	189,667		193,667	

## 3 【配当政策】

当社は、配当性向20%を基準として普通配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますので、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することが可能となっております。これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当事業年度の剰余金については、配当として直ちに還元するよりも、今後継続的な利益還元を実施できるように、廃止した飲食事業に代わる新規事業への投資等に充当することを優先することとしましたので、配当は実施いたしません。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的に企業価値を高めていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役4名（社外監査役3名）という経営体制になっております。

当社は、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役及び監査役であります。議長は、代表取締役社長正渡康弘であります。

監査役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会及び重要な会議体へ出席するほか、各事業所等への往査、取締役及び従業員からの報告等を受けて業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査人との連携を図っております。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であります。議長は常勤社外監査役石原宏幸であります。

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することで、コーポレート・ガバナンス体制を拡充し、取締役会の充実と監査役による経営監視体制の強化を図ることができるものと判断しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有しております。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織を横断的に構築されるよう推進し、管理しております。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用することとしております。

- イ 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ロ 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ハ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ニ 内部監査の実施
- ホ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ヘ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ト 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- チ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

##### リスク管理体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該各部門が行います。また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行います。リスク管理の状況については取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討するものとしております。

### 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存します。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できるものとしております。

### 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告することとしております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び管理職従業員であります。被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補し、個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害を会社が補償する場合、その会社補償についても填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、当該被保険者が法令違反の行為を認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
正渡 康弘	18回	18回
山田 浩司	18回	18回
土屋 勉	18回	18回
岩本 竜久	18回	18回
谷内 進	18回	17回

当社取締役会は、法令及び定款で定められた事項並びに経営の基本方針等事業運営に関する重要な業務に関する事項の決議を行います。また、取締役から業務執行に関して報告を受けるとともに取締役の業務執行を監督する義務を有し、取締役会の決議に基づいてなされた取締役の職務執行結果に対しては共同責任を負うこととしております。

### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権を有する3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。



#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得できるものとしております。

#### 中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができるものとしております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	正 渡 康 弘	1970年9月 21日生	1992年7月 オートセンター城南(現モトバイキング(株))設立 2001年3月 モトバイキング(株)代表取締役 2002年5月 当社設立 2002年8月 当社代表取締役社長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会取締役 2015年10月 (株)アークコアライフ代表取締役	(注)3	555,113
取締役 経営戦略本部長	山 田 浩 司	1965年1月 29日生	1988年4月 マルマンゴルフ(株) (現マジェスティゴルフ(株))入社 1998年10月 (株)日本教育研究会(現(株)東京個別指導学院)入社 2000年5月 デジバイク(株)入社 2002年5月 当社入社 2003年11月 当社取締役 2004年6月 当社取締役管理本部長 2007年1月 当社取締役経営戦略本部長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会代表取締役社長	(注)3	74,081
取締役 管理本部長	土 屋 勉	1967年12月 9日生	1991年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード(同))入社 2002年12月 タイコヘルスケアジャパン(株) (現コヴィディエンジャパン(株))入社 2003年9月 (株)マグナイターナショナル(現(株)マグナ)入社 2004年6月 当社入社 管理部長 2007年1月 当社取締役管理本部長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会監査役	(注)3	55,190
取締役	谷 内 進	1964年3月 8日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 1992年7月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社 2002年1月 (株)コーポレートディレクション入社 2003年2月 (株)インフォプラント入社 2005年11月 グローバル・ブレイン(株)入社 2006年12月 (株)ツタヤオンライン入社 2010年1月 (株)イノベティブプラットフォーム設立 代表取締役(現任) 2010年12月 ビートレンド(株)取締役(現任) 2011年6月 (株)アイフリークホールディングス取締役 2013年4月 (株)アイフリークモバイル取締役 (株)キッズスター取締役 2014年11月 (株)アイフリークホールディングス代表取締役 (株)アイフリークモバイル代表取締役 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	22,000
常勤監査役	石 原 宏 幸	1961年4月 27日生	1985年4月 (株)丸井(現(株)丸井グループ)入社 2007年4月 同社総務部長 2007年6月 (株)足立コミュニティ・アーツ取締役 2008年11月 (株)モン監査役 2019年4月 (株)エボスカード コンプライアンス部長 2021年9月 (株)丸井グループ定年退職 2021年10月 (株)丸井に再雇用 中野マルイ副店長 2024年5月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	川 俣 延 茂	1949年5月 19日生	1974年4月 ユニデン(株)(現ユニデンホールディングス(株))入社 1978年10月 (株)ケーヨー入社 1981年6月 三信建設工業(株)入社 1984年2月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード(同))入社 2004年11月 当社監査役 2022年5月 当社補欠監査役 2023年5月 当社監査役(現任)	(注)5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	川島 俊之	1968年2月 27日生	1990年3月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年1月 ㈱三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱)入社 1998年3月 グローバル・ブレイン㈱入社 2006年11月 宗教法人高福院(高野山真言宗高福院)入寺(現任) 2009年4月 同法人 副住職 2011年1月 名古屋商科大学ビジネススクール客員教授 2019年5月 当社監査役(現任) 2022年7月 宗教法人高福院住職(現任)	(注)5	0
監査役	石田 敦信	1972年11月 25日生	1994年10月 青山監査法人入所 1999年10月 中央監査法人入所 2000年7月 ㈱エスプール入社 2004年10月 同社執行役員経営企画室長 2006年1月 当社監査役 2006年8月 ㈱エスプール社長室長 2007年1月 当社取締役 2007年6月 トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー(現任) 2011年5月 当社監査役(現任) 2017年12月 ㈱Mマート監査役 2021年4月 同社取締役(現任)	(注)5	49,124
計					755,608

- (注) 1 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。  
2 監査役石原宏幸氏、川俣延茂氏及び川島俊之氏は、社外監査役であります。  
3 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで  
4 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで  
5 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで  
6 所有株式数は、2024年2月29日現在のものであり、アークコア役員持株会等を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

今後新たな社外取締役を選任する場合には、既存事業に精通もしくは新規事業に取り組む際にはその新規事業について精通している者を対象とし、名古屋証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、選任いたします。

当社は、社外取締役が代表取締役を務める会社と当社子会社との間で締結していた経営コンサルティング契約について、当社が子会社を吸収合併した際に当該契約を継承しておりますが、取引金額は軽微であります。なお、社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役、社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役を選任するにあたり独立性に関する基準または方針等を特に定めておりませんが、名古屋証券取引所の定める独立役員の資格を充たす社外監査役3名について独立役員に指名し、届出を行っております。社外監査役3名のうち1名は常勤監査役であります。常勤監査役は取締役会だけでなくその他の会議体にも出席し、取締役の日々の業務執行等についても客観的な視点から経営監視を行っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の会計監査人は、四半期決算のレビュー及び上期、下期の期中監査を実施しており、その都度、監査役との間で監査計画及び監査実施状況、結果報告等の相互報告を行っております。

業務部門及び他の管理部門から独立した立場での「内部監査部門」は設置しておりませんが、社長が指名した内部監査人2名が内部監査を実施しております。監査役と内部監査人はそれぞれの立場で行った全社的な業務監査及び会計監査について、監査実施状況、監査結果報告等の相互報告を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査は、各監査役（常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名）によって実施しており、取締役会及びその他の重要な会議にも出席し、財務会計に関する専門的見地からの発言を行い、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。

また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人1名と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めるとともに、定期的な情報交換及び意見交換を行っております。

当事業年度において当社監査役会は13回開催しており、監査役の出席状況は下記のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	山本 克郎	3回	3回
常勤監査役（社外）	川俣 延茂	10回	10回
監査役（社外）	川島 俊之	13回	13回
監査役	石田 敦信	13回	13回

なお、山本克郎は、2023年5月31日開催の第20回定時株主総会終結のときをもって辞任し、新たに川俣延茂が常勤社外監査役に就任しております。川俣延茂は、2004年11月から2021年5月まで当社常勤監査役を務め、それ以前には長年に亘り一貫して経理、財務に関する業務に従事し、当該分野における相当程度の知見を有しております。監査役川島俊之は過去に公認会計士として登録しており、監査役石田敦信は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備及び運用状況、リスク管理体制、会計監査人の監査の監視、検証、結果の妥当性となっております。

各監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、各事業部門の業務執行状況を確認し、適宜意見等を述べております。常勤監査役はこれらに加えて、稟議決裁書類等の閲覧を行うことでも業務執行状況を確認し、必要に応じて非常勤監査役との情報共有を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査は内部監査人が定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。監査結果は、代表取締役及び常勤監査役に報告し、必要に応じて代表取締役から取締役会に、常勤監査役から監査役会において内部監査人からの報告内容を共有しております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

## 会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人コスモス

継続監査期間

16年間

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 富田昌樹

業務執行社員 公認会計士 相羽美香子

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士5名、その他2名

#### 監査法人の選定理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有し、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、また、監査日数、監査内容、監査費用等が合理的で妥当なものであることを確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会が監査法人に対して実施している評価は以下のとおりです。

会社法に基づく以下の判断を行うに際し、監査法人について評価を実施しております。

- (a) 会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性の判断
- (b) 会計監査人の職務の遂行に関する事項の適切性の判断
- (c) 会計監査人の再任の適否の判断
- (d) 会計監査人の報酬等の相当性の判断

また、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」が定める評価基準に準拠し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性とその活動、監査報酬、経営者等や監査役とのコミュニケーションの状況等について、監査法人より資料の交付を受け、説明を聴取し、評価を行っております。

#### 監査報酬の内容等

##### a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000		13,000	

##### b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

##### c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

##### d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### e 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人より提出された見積書をもとに、監査日数、監査内容等が当社の規模、業容等に適合しているかを協議、検討し、監査役の意見を踏まえた上で、取締役会において決定しております。

##### f 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査役会は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模、事業内容に比して妥当なものであるかの検証等を行った上で、同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容については、取締役の報酬限度額は、2004年12月28日開催の第1回定時株主総会において年額220,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は5名となります。また、監査役の報酬限度額は、2004年12月28日開催の第1回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は2名となります。

また、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬として、年額50,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）とすることが2017年5月25日開催の第14回定時株主総会にて決議されております。

当社は、取締役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、経営に関わる技能、知識、経験及び業績に対する総合的な貢献度を鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会において協議し、決定しております。監査役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、監査役において協議し、決定しております。

当事業年度における役員報酬等の決定における取締役会は、2023年5月に個別報酬金額について審議を行い、総額では前事業年度の固定報酬金額より増額とすることを決議しております。なお、当社の取締役報酬には、業績連動報酬を取り入れておりません。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,356	73,356				4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600				1
社外役員	11,010	11,010				4

(注) 上記報酬等の額には、特定譲渡制限付株式報酬の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役5名7,050千円（うち社外取締役1名1,410千円）であります。

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を保有しない方針としております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

### 3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益社団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構が主催する研修への参加等の取組みを行っております。



## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,107,436	1,693,752
売掛金	46,210	45,146
商品	729,538	664,412
貯蔵品	2,909	2,718
前払費用	27,578	22,678
未収入金	14,071	15,303
その他	2,224	1,068
流動資産合計	1,929,969	2,445,080
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	292,784	292,940
減価償却累計額	194,156	208,976
建物附属設備（純額）	98,627	83,964
構築物	13,384	13,384
減価償却累計額	11,305	11,731
構築物（純額）	2,079	1,652
車両運搬具	24,202	35,239
減価償却累計額	14,214	24,769
車両運搬具（純額）	9,987	10,469
工具、器具及び備品	120,406	121,121
減価償却累計額	113,423	117,142
工具、器具及び備品（純額）	6,982	3,979
リース資産	27,318	27,318
減価償却累計額	15,554	21,448
リース資産（純額）	11,763	5,869
有形固定資産合計	129,441	105,935
無形固定資産		
ソフトウェア	5,995	3,592
ソフトウェア仮勘定		4,000
電話加入権	37	37
無形固定資産合計	6,033	7,629
投資その他の資産		
出資金	192	402
長期貸付金		1,000
差入保証金	82,631	57,634
長期前払費用	3,622	3,693
繰延税金資産	23,245	24,603
投資その他の資産合計	109,690	87,332
固定資産合計	245,165	200,898
資産合計	2,175,135	2,645,979

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,157	20,116
1年内償還予定の社債	202,000	202,000
1年内返済予定の長期借入金	126,046	231,371
リース債務	6,729	5,966
未払金	59,991	78,269
未払費用	31,720	33,049
未払法人税等	83,501	41,669
未払消費税等	27,447	48,417
前受金	30,924	43,780
預り金	3,185	4,110
賞与引当金	27,310	34,463
その他	251	224
流動負債合計	623,265	743,440
固定負債		
社債	442,000	340,000
長期借入金	396,065	689,543
長期未払金	1,249	
リース債務	7,724	1,757
固定負債合計	847,038	1,031,300
負債合計	1,470,303	1,774,740
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金		
その他資本剰余金	266,598	267,069
資本剰余金合計	266,598	267,069
利益剰余金		
利益準備金	3,217	3,217
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	275,049	439,460
利益剰余金合計	278,266	442,677
自己株式	73,858	72,333
株主資本合計	703,831	870,238
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	704,831	871,238
負債純資産合計	2,175,135	2,645,979

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 5,297,916	1 5,411,998
売上原価		
商品期首棚卸高	357,764	729,538
当期商品仕入高	3,516,289	3,293,098
合計	3,874,053	4,022,636
商品期末棚卸高	2 729,538	2 664,412
売上原価合計	3,144,515	3,358,223
売上総利益	2,153,400	2,053,774
販売費及び一般管理費		
販売手数料	117,352	134,022
販売促進費	6,385	5,204
運賃	51,667	69,221
広告宣伝費	291,420	379,095
役員報酬	91,119	87,966
給料及び手当	452,783	405,084
賞与	25,495	34,488
賞与引当金繰入額	27,310	34,463
法定福利費	75,344	80,617
旅費及び交通費	101,859	103,551
減価償却費	44,657	38,069
地代家賃	185,522	141,995
その他	377,766	280,991
販売費及び一般管理費合計	1,848,686	1,794,772
営業利益	304,713	259,002
営業外収益		
受取利息	39	48
受取手数料	5,124	5,076
助成金収入	18,576	
雑収入	1,672	349
営業外収益合計	25,412	5,474
営業外費用		
支払利息	9,359	11,250
社債利息	3,342	5,567
社債発行費	9,226	1,909
雑損失	2,077	241
営業外費用合計	24,006	18,969
経常利益	306,119	245,507
特別利益		
受取補償金	206,500	
固定資産売却益	4 13,137	
特別利益合計	219,637	
特別損失		
減損損失	3 21,976	
解約違約金	7,987	
固定資産除却損	5 0	
特別損失合計	29,963	
税引前当期純利益	495,792	245,507
法人税、住民税及び事業税	93,901	82,454
法人税等調整額	6,329	1,357
法人税等合計	87,572	81,096
当期純利益	408,219	164,411

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 3月 1日至 2023年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	266,598	266,598	3,217	133,170	129,953	73,858	295,611	1,000	296,611
当期変動額										
当期純利益					408,219	408,219		408,219		408,219
自己株式の処分										
当期変動額合計					408,219	408,219		408,219		408,219
当期末残高	232,825	266,598	266,598	3,217	275,049	278,266	73,858	703,831	1,000	704,831

当事業年度(自 2023年 3月 1日至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	266,598	266,598	3,217	275,049	278,266	73,858	703,831	1,000	704,831
当期変動額										
当期純利益					164,411	164,411		164,411		164,411
自己株式の処分		470	470				1,525	1,996		1,996
当期変動額合計		470	470		164,411	164,411	1,525	166,407		166,407
当期末残高	232,825	267,069	267,069	3,217	439,460	442,677	72,333	870,238	1,000	871,238

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	495,792	245,507
減価償却費	44,657	38,069
減損損失	21,976	
株式報酬費用	14,853	7,328
賞与引当金の増減額 ( は減少)	13,118	7,153
受取利息及び受取配当金	39	265
助成金収入	18,576	
支払利息	9,359	11,250
社債利息	3,342	5,567
社債発行費	9,226	1,909
有形固定資産売却損益 ( は益)	13,137	
有形固定資産除却損	0	
受取補償金	206,500	
解約違約金	7,987	
売上債権の増減額 ( は増加)	2,474	1,064
棚卸資産の増減額 ( は増加)	372,033	65,315
仕入債務の増減額 ( は減少)	6,080	4,041
その他の流動資産の増減額 ( は増加)	5,251	4,890
その他の流動負債の増減額 ( は減少)	19,830	50,800
その他	2,080	5,243
小計	29,424	429,308
利息及び配当金の受取額	39	228
利息の支払額	12,849	17,151
法人税等の支払額	50,652	121,707
補償金の受取額	206,500	
助成金の受取額	37,197	
解約違約金の支払額	7,987	
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,671	290,677
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,800	1,800
貸付けによる支出		1,000
貸付金の回収による収入	130	1,132
有形固定資産の取得による支出	17,269	12,271
有形固定資産の売却による収入	13,186	
無形固定資産の取得による支出	212	
差入保証金の差入による支出	6	2,574
差入保証金の回収による収入	39,886	24,114
出資金の払込による支出		209
出資金の回収による収入	30	
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,943	7,391
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	230,000	600,000
長期借入金の返済による支出	244,458	201,197
社債の発行による収入	290,773	98,090
社債の償還による支出	146,000	202,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,209	6,729
割賦債務の返済による支出	4,288	1,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,816	286,445
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	355,432	584,515
現金及び現金同等物の期首残高	742,403	1,097,835
現金及び現金同等物の期末残高	1,097,835	1,682,350

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### 3．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として計上しております。

### 4．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

### 5．収益及び費用の計上基準

#### (1) バイク事業

当事業の収益は、主に車両の販売によるものであります。

業者間オークションに出品する車両は、当該オークションを運営する会社が定める規定に基づき、オークションでの落札時に落札価格で収益を認識しております。

一般顧客に販売する車両は、顧客との間で販売価格等を定めた車両注文契約を締結し、顧客への車両引渡し時に収益を認識しております。

#### (2) フィットネス事業

当事業の収益は、主に一般顧客から収受する会費収入によるものであります。

エニタイムフィットネス各店舗においては、店舗ごとに定めた月会費を会員から収受し、利用月に収益を認識しております。

ステップゴルフ各店舗においては、一般顧客から入会申込時に収受した入会金は入会月に収益として認識しており、店舗ごとに定めた月会費は翌月利用分を会員から収受し、利用月に収益を認識しております。

### 6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当事業年度計上額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	729,538	664,412
売上原価(商品評価損)	52,907	40,238

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は商品の評価について、注記事項「重要な会計方針」に記載のとおり、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、当事業年度末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。また、これに加えて当事業年度末において滞留期間の閾値を超える商品については、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社では入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢や販売価格の重要な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当事業年度計上額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	23,245	24,603

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は将来の事業計画及び将来減算一時差異のスケジュールリングに基づいた課税所得見積額を限度として、回収可能と判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

課税所得見積額の基礎となる事業計画については、入手可能な重要な情報による仮定に基づいて当社取締役会で慎重に検討されたものであります。

繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得見積額に依存するため、その見積りの前提となる重要な仮定及び事業計画に変更が生じた場合には、翌事業年度において繰延税金資産が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
52,907千円	40,238千円

3 減損損失

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	用途	種類	減損損失(千円)
フィットネス事業	事業用資産	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	21,976

当社は、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産グルーピングを行っております。

フィットネス事業は、店舗単位で損益を認識していることから、資産グループを店舗単位としております。

フィットネス事業のうち、エンタイムフィットネスFC1店舗については、退店要請を受けて営業を終了することとなったため、当該資産グループの帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物附属設備	9,068千円	千円
車両運搬具	2,304千円	千円
工具、器具及び備品	1,764千円	千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
車両運搬具	0千円	千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	193,667			193,667

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					1,000

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	193,667		4,000	189,667

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 4,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					1,000

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
現金及び預金	1,107,436千円	1,693,752千円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,601 "	11,401 "
現金及び現金同等物	1,097,835千円	1,682,350千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、バイク事業において使用するトラック(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については社債及び銀行借入れにより調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人、フランチャイザーとの取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、社債の償還期限は最長で2028年9月、借入金の返済期限は最長で2030年6月であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業用トラックの購入のために必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高2ヵ月から3ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	82,631	80,592	2,038
資産計	82,631	80,592	2,038
社債	644,000	640,647	3,352
長期借入金	522,111	531,472	9,361
リース債務	14,453	13,630	823
負債計	1,180,564	1,185,750	5,185

当事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	57,634	55,627	2,006
資産計	57,634	55,627	2,006
社債	542,000	530,878	11,121
長期借入金	920,914	912,431	8,482
リース債務	7,724	7,462	262
負債計	1,470,638	1,450,771	19,866

(注) 1 現金及び預金は、現金であること、及び預金は短期であり、売掛金、未収入金、買掛金、未払金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、記載を省略しております。

2 金銭債権及び満期があるものの決算日後の償還予定額  
前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,107,436			
売掛金	46,210			
未収入金	14,071			
合計	1,167,718			

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,693,752			
売掛金	45,146			
未収入金	15,303			
合計	1,754,201			

3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	202,000	182,000	135,000	85,000	40,000	
長期借入金	126,046	124,655	109,898	109,248	46,812	5,452
リース債務	6,729	5,966	1,757			
合計	334,775	312,621	246,655	194,248	86,812	5,452

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	202,000	155,000	105,000	60,000	20,000	
長期借入金	231,371	216,614	215,964	156,003	81,882	19,080
リース債務	5,966	1,757				
合計	439,337	373,371	320,964	216,003	101,882	19,080

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2023年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		80,592		80,592
資産計		80,592		80,592
社債		640,647		640,647
長期借入金		531,472		531,472
リース債務		13,630		13,630
負債計		1,185,750		1,185,750

当事業年度(2024年2月29日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		55,627		55,627
資産計		55,627		55,627
社債		530,878		530,878
長期借入金		912,431		912,431
リース債務		7,462		7,462
負債計		1,450,771		1,450,771

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1. スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 250,000株
付与日	2014年9月10日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2014年9月10日から2024年9月9日まで

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月25日
権利確定後	
前事業年度末(株)	250,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	250,000

(2) 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月25日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	9,628千円	12,187千円
未払事業税	5,186千円	3,004千円
未払事業所税	797千円	676千円
商品評価損	7,632千円	8,734千円
権利金	1,565千円	1,429千円
資産除去債務	3,892千円	4,950千円
減損損失	5,825千円	2,767千円
その他	-千円	85千円
繰延税金資産小計	34,529千円	33,835千円
評価性引当額(注)	11,284千円	9,232千円
繰延税金資産合計	23,245千円	24,603千円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.0%
住民税均等割	0.8%	1.4%
評価性引当額純増減	18.8%	0.8%
その他	2.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%	33.0%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	11,386千円	12,720千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,270千円	3,456千円
資産除去債務の履行による減少額	5,936千円	千円
期末残高	12,720千円	16,176千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	バイク事業	フィットネス事業	飲食事業	
オークション売上	3,972,980			3,972,980
店舗売上	697,965	455,633	171,337	1,324,936
顧客との契約から生じる収益	4,670,945	455,633	171,337	5,297,916
その他の収益				
外部顧客への売上高	4,670,945	455,633	171,337	5,297,916

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
オークション売上	4,315,448		4,315,448
店舗売上	655,320	441,229	1,096,549
顧客との契約から生じる収益	4,970,768	441,229	5,411,998
その他の収益			
外部顧客への売上高	4,970,768	441,229	5,411,998



2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	48,684	46,210
売掛金	48,684	46,210
契約負債	23,505	30,924
前受金	23,505	30,924

契約負債は、主にバイク事業の小売部門において顧客から車両代金相当額を前受けしたものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,299千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありませんので、残存履行義務に係る記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,210	45,146
売掛金	46,210	45,146
契約負債	30,924	43,780
前受金	30,924	43,780

契約負債は、主にバイク事業の小売部門において顧客から車両代金相当額を前受けしたものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、30,924千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありませんので、残存履行義務に係る記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「バイク事業」及び「フィットネス事業」を報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

バイク事業は、中古バイクの買取・販売等を行っております。

フィットネス事業は、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エニタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。また、当該事業に含めておりますゴルフスクール事業は、ステップゴルフ株式会社をフランチャイザーとする「ステップゴルフ」及び「ステップゴルフプラス」フランチャイズ契約を締結し、ステップゴルフ及びステップゴルフプラスFC店の出店、運営を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において飲食事業を廃止したことに伴い、当事業年度より「飲食事業」セグメントを廃止しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	合計
	バイク事業	フィットネス 事業	飲食事業		
売上高	4,670,945	455,633	171,337		5,297,916
セグメント利益 又は損失( )	330,157	69,192	94,636		304,713
セグメント資産	885,872	159,502	2,800	1,126,960	2,175,135
セグメント負債	176,326	15,668		1,278,308	1,470,303
その他の項目					
減価償却費	28,975	15,682			44,657
減損損失		21,976			21,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,188	551			25,739

(注)1 セグメント資産の調整額1,126,960千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,103,714千円であります。

2 セグメント負債の調整額1,278,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない社債及び長期借入金1,166,111千円であります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1、2	合計
	バイク事業	フィットネス 事業		
売上高	4,970,768	441,229		5,411,998
セグメント利益	186,471	72,531		259,002
セグメント資産	809,439	123,626	1,712,912	2,645,979
セグメント負債	207,426	14,312	1,553,001	1,774,740
その他の項目				
減価償却費	27,639	10,430		38,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,160			12,160

- (注)1 セグメント資産の調整額1,712,912千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,688,309千円であります。
- 2 セグメント負債の調整額1,553,001千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない社債及び長期借入金1,462,914千円であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	3,484,065	バイク事業

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	3,867,529	バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接31.2	代表者の連 帯保証	銀行借入に対す る連帯保証 (注1)	3,096		
							家賃等の被保証 (注2)	20,874		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の借入に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。

2 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接31.2	代表者の連 帯保証	家賃等の被保証 (注)	20,949		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	396.79円	489.37円
1株当たり当期純利益	229.81円	92.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	218.33円	87.23円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	408,219	164,411
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	408,219	164,411
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,333	1,778,169
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	93,424	106,597
(うち新株予約権(株))	(93,424)	(106,597)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	292,784	156		292,940	208,976	14,819	83,964
	構築物	13,384			13,384	11,731	426	1,652
	車両運搬具	24,202	11,037		35,239	24,769	10,554	10,469
	工具、器具及び 備品	120,406	967	251	121,121	117,142	3,970	3,979
	リース資産	27,318			27,318	21,448	5,894	5,869
	建設仮勘定		8,320	8,320				
	計	478,096	20,481	8,572	490,005	384,069	35,666	105,935
無形 固定 資産	ソフトウェア	50,649			50,649	47,057	2,403	3,592
	ソフトウェア 仮勘定		4,000		4,000			4,000
	電話加入権	37			37			37
	計	50,686	4,000		54,686	47,057	2,403	7,629
投資 その 他の 資産	差入保証金	95,351	2,574	24,114	73,811	16,176	3,456	57,634
	長期前払費用	47,633	1,549	37,600	11,582	7,889	1,200	3,693
	計	142,984	4,123	61,714	85,394	24,066	4,656	61,327

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	バイク事業店舗設備	156千円
車両運搬具	バイク事業営業車両	11,037千円
工具、器具及び備品	バイク事業備品	967千円
ソフトウェア仮勘定	バイク事業システム開発費	4,000千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	バイク事業備品除却	251千円
長期前払費用	譲渡制限付株式報酬制限解除	37,600千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保 普通社債	2019年 6月21日	60,000	20,000 (20,000)	0.35	無担保	2024年 6月21日
第3回無担保 普通社債	2020年 6月30日	75,000	45,000 (30,000)	0.35	無担保	2025年 6月30日
第4回無担保 普通社債	2021年 3月31日	105,000	75,000 (30,000)	0.35	無担保	2026年 3月31日
第5回無担保 普通社債	2022年 2月28日	120,000	90,000 (30,000)	0.36	無担保	2027年 2月26日
第6回無担保 普通社債	2022年 5月30日	84,000	52,000 (32,000)	0.40	無担保	2025年 5月30日
第7回無担保 普通社債	2023年 2月15日	200,000	160,000 (40,000)	0.81	無担保	2028年 2月15日
第8回無担保 普通社債	2023年9月 25日		100,000 (20,000)	0.72	無担保	2028年 9月25日
合計		644,000	542,000 (202,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
202,000	155,000	105,000	60,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	126,046	231,371	1.49	
1年以内に返済予定のリース債務	6,729	5,966	7.25	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	396,065	689,543	1.40	2025年6月30日 ~ 2030年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,724	1,757	7.25	2025年5月6日 ~ 2026年2月6日
合計	536,564	928,638		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	216,614	215,964	156,003	81,882
リース債務	1,757			



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	27,310	34,463	27,310		34,463

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,442
預金	
普通預金	1,676,867
定期預金	11,401
別段預金	40
計	1,688,309
合計	1,693,752

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)TSG Japan	34,840
荒井商事(株)	3,919
ステップゴルフ(株)	2,841
(株)埼玉りそな銀行	2,099
ヤフー(株)	1,184
その他	260
合計	45,146

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
46,210	5,674,308	5,675,372	45,146	99.21	2.95

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
バイク	664,412

貯蔵品

区分	金額(千円)
部品他	2,718

買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)武井部品	736
グリップ商事(株)	596
(株)オリエンタル	499
(株)信越電装	473
その他法人	403
個人(81件)	17,406
合計	20,116

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,490,254	3,354,882	4,527,094	5,411,998
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	93,984	301,429	349,935	245,507
四半期(当期)純利益 (千円)	63,839	206,358	238,420	164,411
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.94	116.17	134.14	92.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( ) (円)	35.94	80.23	18.02	41.57

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://arkcore.co.jp">https://arkcore.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月31日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月31日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月14日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月31日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 5月29日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

監査法人コスモス  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田 昌樹  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2023年3月1日から2024年2月29日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

バイク事業における商品の評価の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は中古バイクの買取・販売を行うバイク事業を営んでいる。当事業年度末の貸借対照表に計上されている商品は664,412千円であり、総資産の25.1%を占めている。また、当事業年度において、当該商品に係る商品評価損40,238千円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）「1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法（1）商品」及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）「（1）棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は商品の帳簿価額について、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定している。</p> <p>また、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法については、事業年度末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、これに加えて、事業年度末において滞留期間の閾値を超える商品については、定期的に帳簿価額を切り下げることとしている。</p> <p>商品は、車種、年式など個別性があるため、会社は同車種の相場価格等から当該商品の正味売却価額を算定しているところ、商品は価格変動リスクに晒されており、その評価には不確実性を伴う会計上の見積もりが含まれている。加えて、会社が保有する商品残高は高水準を維持しており、当事業年度の貸借対照表において重要な金額である。</p> <p>以上より、当監査法人はバイク事業における商品の評価の妥当性の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、バイク事業における商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・商品の評価基準及び評価方法について、市場環境等の外部要因、会社の営業戦略、商品の回転期間等に照らしてその妥当性を検証した。</li> <li>・会社が作成した商品評価資料の網羅性及び正確性を検証した。</li> <li>・会社が評価に使用した正味売却価額について、外部データを含む関連証憑等を閲覧及び照合することにより合理性を検証した。</li> <li>・会社の定めた滞留期間の閾値を超える商品について、定期的に帳簿価額を切り下げの方法で評価されていることを関連証憑等を閲覧及び照合して検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が



ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークコアの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アークコアが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。